

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

人材不足対策を核とした宮城の次代を切り拓くものづくり産業等の新機軸創出計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県

### 3 地域再生計画の区域

宮城県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県の県内総生産（名目）の経済活動別の構成割合を見ると、第三次産業が約7割を占めており、人へのサービスの提供を前提とするサービス産業だけでは、人口減少局面において、県経済衰退の懸念がある（出典：宮城県県民経済計算（平成28年・速報））。

本県の年齢階級別純移動数の時系列分析を見ると、「10～14歳」から「15～19歳」になるときに転入超過となる一方で、「20～24歳」から「25～29歳」になるときに大幅な転出超過となっている（出典：RESAS）。これは、本県のものづくり産業を担う人材が大学等を卒業し就職する際、または一度地元で就職したとしても数年のうちにより良い雇用機会を求めて主に東京圏へ流出していると推測される。

本県における製造業の労働生産性は1,081万円／人で全国31位と全国平均の1,244万円よりも低く、一人当たり賃金総額についても、380万円で全国33位と全国平均の455万円よりも大きく下回っている（出典：RESAS）。

中小企業庁の実施した調査によると、2018年10～12月の製造業における業種別従業員数過不足DIはマイナス22.8%と、従業員が不足している事業者数の割合が全国的に高くなっている（出典：中小企業景況調査）。

さらに、製造業に関する宮城県の有効求人倍率は、平成24年4月以降、全国平均値を上回った状態で推移しており、全国平均1.60倍に対して、1.93倍（全国8位）となっている（出典：RESAS）。また、宮城県以外の東北5県においても、有効求人倍率は1.00倍を超えて推移しているものの、全国平均を上回っているのは宮城県だけであり、東北地方の中で最も人手不足が顕著となっており、今後の宮城を支えるものづくり産業の人材不足対策・後継者不足対策が喫緊の課題となっている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

国土交通省が策定した国土形成計画の東北圏広域地方計画において、東北圏は産業集積及び新産業の創出や高付加価値化による雇用の創出等を通して、人口減少社会においても自立的に発展する圏域を目指すことを掲げている。また、経済産業省東北経済産業局が中心となって構成された産学官金連携組織の「東北地方産業競争力協議会」では、戦略テーマの一つに「ものづくり産業の戦略的育成」を掲げ、東北地方における産業集積や競争力強化を推進してきた。

このような取組を受け、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県の東北4県では、連携を強化しながら、地方創生推進交付金を活用し、ものづくり企業等への支援を実施するとともに、事業実施で明らかになった課題・問題点を情報共有し、PDCAサイクルのマネジメント手法を用いて、翌年度以降の事業に活かすことで、従来よりも効果的・効率的な支援等を実施してきた。

これまで実施してきた事業の成果をより発展させ、事業効果をさらに向上させるためには、事業を実施する中で判明した各県毎の地域特性に応じた課題解決が必要であり、本県における特に深刻な課題は、ものづくり企業における様々な役割を担う人材が不足していること、また人材育成が急務であることと分析した。

人材不足の解消がなされれば、これまで実施してきた様々な企業支援の取組の効果を高められることから、人材不足対策に軸足を置いた取組を充実させることが必要であり、生産性の向上を含めて、ものづくり企業の人材を確保・育成することで、企業の「稼ぐ力」を飛躍的に高めて地域経済を活性化し、さら

に魅力的でやりがいのある「質の高い雇用」を創出し、持続的な経済の好循環が生み出される。

**【数値目標】**

K P I	事業 開始前 (現時点)	2019年度 増加分 1年目	2020年度 増加分 2年目	2021年度 増加分 3年目	KPI 増加分 の累計
採用力等向上対策を実施した企業における新規採用者数(人)	0	800	800	800	2,400
新たな取引の商談成立・成約件数(件)	0	27	30	8	65
生産現場改善の専門家育成者数(人)	0	9	9	9	27

**5 地域再生を図るために行う事業**

**5-1 全体の概要**

5-2の③のとおり。

**5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業**

- 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】
- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府) : 【A2007】
  - ① 事業主体  
宮城県
  - ② 事業の名称  
人材不足対策を核とした宮城の次代を切り拓くものづくり産業等の新機軸創出事業
  - ③ 事業の内容

本県では、東日本大震災からの産業復興の取組と並行して地方創生の取組を実施してきた。産学官金が連携して甚大な被害からの復興と地方創生に向けて取組を推進してきたところであるが、想定していた結果や成果を何とか達成しているものの、ものづくり産業に関わる人材不足等により、伸び悩んでいる状況にある。

これらの課題を解決するために、ものづくり産業に携わる人材と企業の両面を磨き上げる取組を軸とし、ものづくり産業の人材確保・育成、生産性の向上を高める取組を重点項目として推し進めながら、これまで地方創生推進交付金を活用して実施してきた県内ものづくり企業と首都圏企業とのマッチングや販路開拓支援などの取組においても、県内で実施していた個別マッチングを首都圏で実施するなど新たな手法を取り入れ、ものづくり産業振興の取組を発展的に加速化し相乗効果を上げていくものである。

具体的には、ものづくり産業に携わる人材に対して、新入社員の離職防止のため、仕事上の悩みを直接聞いて解決する「従業員の課題解決アドバイザー」を配置するほか、企業がインターンシップの学生に対して新規開発や事業化検討などの課題を与え、共に解決に取り組むことで、即戦力となる人材を育成する「課題解決型インターンシップ」などを実施し、宮城の次代を切り拓くものづくり人材を磨き上げていく。また、ものづくり企業等に対して、企業活動の様々な場面で伴走型の支援を展開することとし、従業員の採用から職場定着、雇用管理改善などのあらゆる課題を解決する「企業の課題解決アドバイザー」を派遣する取組や、生産現場の人手不足を生産性の向上により改善する「カイゼンマイスター」を育成し企業へ派遣する取組などを実施する。さらには、これまで実施してきた首都圏等への販路開拓・販路拡大の取組を加速させるため、大手商社や大手メーカー等のOBで多方面に繋がりを有している人材を「販路開拓ナビゲーター」として活用することにより、これまで取り組んできたものづくり企業支援の効果を飛躍的に高めていく。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

「富県宮城推進会議」を通して、県内の行政機関とものづくり産業界、大学等の学術機関等が連携し、ものづくりに携わる企業に対する取組と企

業で働く人材への取組の両面から磨き上げを行い、ものづくり産業人材を確保・育成することで、本県のものづくり産業の「稼ぐ力」を高め、地元企業が地域をけん引する地域中核企業として成長し、自立することで、将来的に交付金や補助金等に頼らず、自立自存するものである。

#### 【官民協働】

国土交通省が策定した東北圏広域地方計画、経済産業省が中心となって構成された産学官金連携組織の東北地方産業競争力協議会のもと、「富県宮城推進会議」の取組を通して、本県のものづくり企業等への産業振興施策を展開するとともに、既存の産学官金連携組織を活用し、地域の特色を活かした取組を合わせて実施することで、本県の地域経済を支える「稼ぐ力」の高い中核企業を多数生み出すものである。

#### 【地域間連携】

宮城県市町会や宮城県町村会などを通じて、県内市町村や県内産業界と連携を図りながら、宮城の未来を担うものづくり人材の磨き上げと、ものづくりに携わる企業支援の取組を推進していく。

#### 【政策間連携】

ものづくり人材の磨き上げとものづくり企業の磨き上げを行うことで、企業の「稼ぐ力」が向上し、魅力的でやりがいのある「質の高い雇用」が創出され、持続的な好循環が生まれることで、宮城県の地域としての魅力が向上し、県外からひとを呼び込み、定住人口が増加し、誰もが働きやすい社会が構築される。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

#### 【検証方法】

P D C Aサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、K P Iの達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

#### 【外部組織の参画者】

【産】東北経済連合会、仙台経済同友会、宮城県商工会議所連合会、みやぎ工業会、宮城県観光誘致協議会、宮城県建設業協会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、宮城県中小企業団体中央会、宮城県経営者協会 ほか

【官】宮城県市長会、宮城県町村会、東北財務局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局

【学】東北大学、宮城大学、宮城学院女子大学

【金】七十七銀行、宮城県銀行協会

【労】日本労働組合総連合会宮城県連合会

【言】河北新報社（個別意見聴取）

【検証結果の公表の方法】

有識者会議の公開、記者発表、県HPで公表。

⑦ 事業費

（単位：千円）

事業	2019年度	2020年度	2021年度	総事業費
法第5条第4項第1号イに関する事業	110,103	106,430	105,344	321,877
うち法第5条第4項第2号に関する事業 ※2019年度分まで記載	55,052			55,052

⑧ 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業  
地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで
- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業  
地域再生計画の認定の日から2021年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

- ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分  
地域産業の振興

イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
—	500	500
計	500	500

ウ 寄附の金額の目安

43,600 千円 (2020 年度累計)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2022 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。